



## 子育て・三世代同居近居住宅取得支援 を拡充します



塩竈市は、令和4年4月1日から「子育て・三世代同居近居住宅取得支援事業」の補助金を、これまでの最大50万円から65万円に引き上げます。

これは、住宅取得経費を対象とした一律補助に加え、子を2人以上養育している多子世帯について、子の人数に応じた定額補助を新設するものです。

多子世帯への支援拡充により、より一層、転入する子育て・三世代同居近居世帯の住宅取得を応援していきます。

### 【事業概要】

#### 1. 補助金の交付対象者

住宅を取得して塩竈市へ転入する次の方が対象になります。

- ①子育て世帯：夫婦のいずれかが40歳以下で、義務教育修了前の子を養育している世帯
- ②三世代同居・近居世帯：親子(義務教育修了前の子を養育している)世帯と子の祖父母世帯が同居又は近居する世帯
- ③多子世帯(新規)：①又は②の世帯で、義務教育修了前の子を2人以上養育している世帯

#### 2. 補助金の額

次の①基礎額と②加算額の合算額となります。

- ①基礎額：住宅の新築工事、増築工事、新築・中古住宅の購入費用(土地購入費を含む)の3%相当で50万円を限度
- ②加算額(新規)：多子世帯について、子ども2人世帯は5万円、子ども3人以上世帯は15万円

### 【支援拡充のイメージ】

